

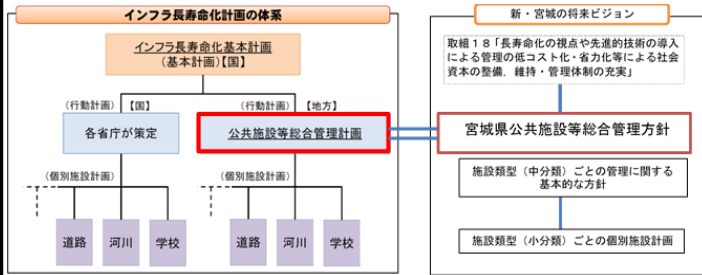
宮城県公共施設等総合管理方針の概要

1 方針の基本フレーム

【方針の位置付け】

インフラ長寿命化基本計画の行動計画及び公共施設等総合管理計画にあたります。

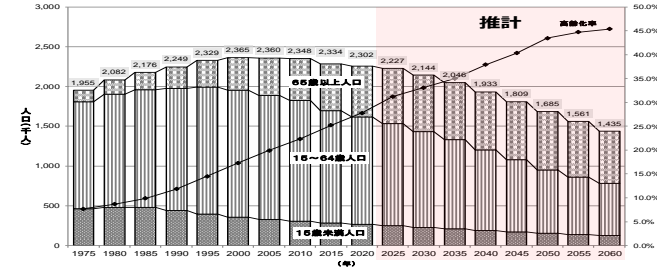
- ・計画期間：H28～R7(10年間)
- ・対象施設：本県が所有又は管理する建築物その他の工作物。



公用施設(7類型)	社会基盤施設(15類型)
庁舎	道路
試験研究教育施設	交通安全施設
警察施設	河川・ダム
職員住宅	海岸保全施設
防災関係施設	港湾
環境測定施設	漁港
その他公用施設	砂防施設
公共用施設(9類型)	治山施設
文化・社会教育施設	林道
スポーツ施設	農業水利等施設
自然レクリエーション施設	空港関連施設・鉄道施設
産業振興施設	下水道
社会福祉施設	水道
学校	工業用水道
公営住宅	
その他公用施設	
地方独立行政法人施設	

人口の見通し

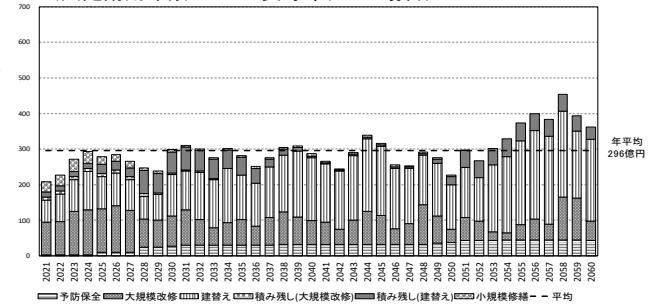
2060年の全人口は1,435千人、高齢者人口の構成割合が44.2%になると推計されており、今後ますます人口が減少し、少子高齢化が進む傾向。



公共施設等の更新等の経費見込み

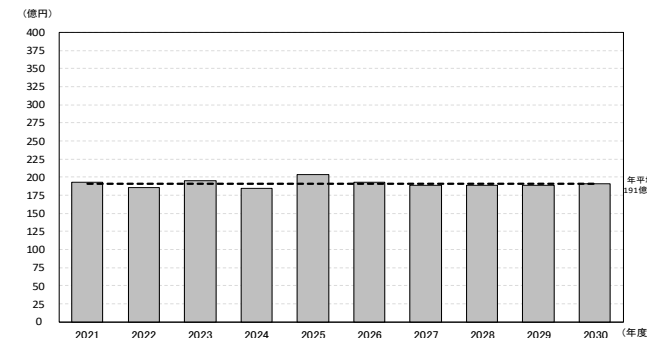
※一定条件下での推計値であり、実際の経費とは異なる可能性があります。

公用・公共用施設【推計期間：40年 年平均更新等費用：296億円】
(法定耐用年数+30%長寿命化した場合)



社会基盤施設【推計期間：10年 年平均更新等費用：191億円】

●各施設の長寿命化計画等で計上している金額を基に算定しており、令和12年度まで推計している。



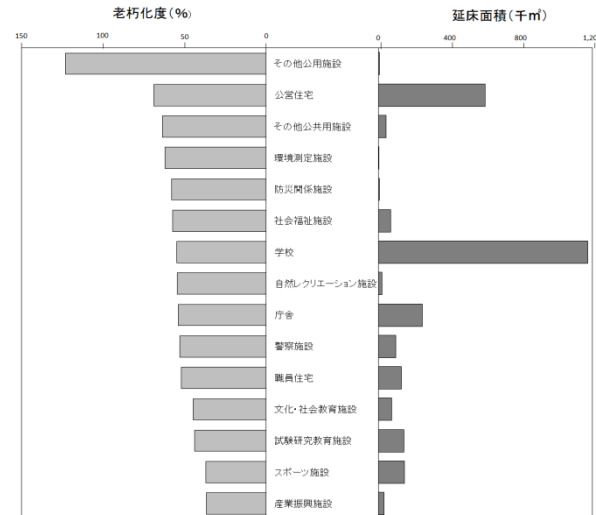
2 本県の公共施設等を取り巻く現状及び今後の見通し

公共施設等の状況

公用・公共用施設

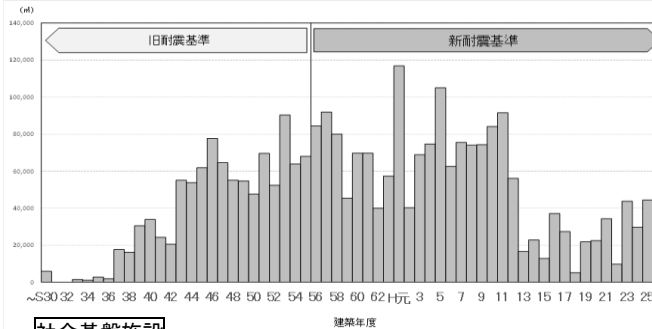
【中分類別の延床面積と老朽化の状況】

延床面積が大きく、かつ老朽化度が高いのは公営住宅と学校。



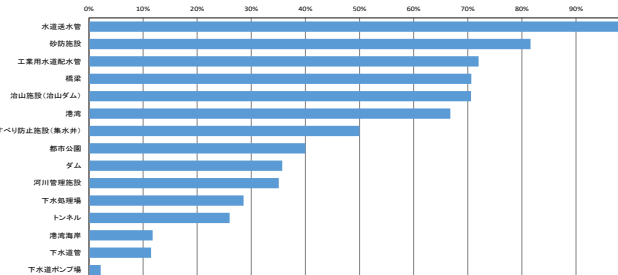
【建築年度別延床面積の推移】

昭和43年度から増加し、平成13年度以降激減。旧耐震基準が適用されていた昭和55年度以前に建設された現有施設は全体の34.8%。



社会基盤施設

共用開始から30年以上経過した施設割合は、橋梁、水道送水管、砂防施設等で多くなっています。



3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載。

基本方針

安全・安心の確保 コストや機能性優先によって、施設の老朽化等に起因した事故等が生じないように施設の安全・安心を確保する	施設の維持管理費用の低減・平準化 計画的な修繕等を行う「予防保全」へのシフトにより、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、平準化を図る	施設総量の適正化 将来的な人口の減少、人口構造の変化を踏まえた、県施設全体での施設総量の適正化を図る
---	---	--

管理に関する基本的な考え方 = 10の実施方針

点検・診断 法定点検、日常点検、点検蓄積データ活用検討、施設管理者への技術的支援	維持管理更新等 予防保全、管理の効率化や維持管理コストの縮減、民間の技術・ノウハウ等活用	安全確保 点検による危険箇所等への速やかな対応、用途廃止施設等への予防的対応	耐震化 東日本大震災の教訓等を活かした施設類型に応じた耐震化対応	長寿命化 予防保全コスト比較等による優先度の考慮、中長期的な保全計画策定	ユニバーサルデザイン化 誰もが安全に利用しやすい施設になるようユニバーサルデザイン化の検討	脱炭素化 省エネルギー化及び再生可能エネルギー導入	総量適正化 縮小・転用・統合・廃止等、新規建設の権力抑制、不要財産の売却	体制構築 施設管理情報等の一元化体制、知識・技能の習得体制	財源確保 計画的財源確保、県庁舎等整備基金等への積立
--	--	--	--	--	---	-------------------------------------	--	---	--------------------------------------

4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

フォローアップの実施方針

公有財産調整会議による進捗管理 個別施設計画の進捗状況確認、情報共有・課題の整理や解決方法の検討
方針の見直し 方針の対象期間満了時に方針内容見直し
個別施設計画の策定 個別施設について、施設類型毎の管理に関する基本的な方針を具体化 ※ 策定済のものについては、当方針の考え方にに基づき随時見直しを図る 【個別施設計画の記載事項】 (インフラ長寿命化基本計画より) ・ 計画期間 ・ 対策の優先順位の考え方 ・ 個別施設の状態等 ・ 対策内容と実施時期 ・ 対策費用
進捗状況等の公表 進捗状況等について、県ホームページ等を通じて公表

施設類型	課題・方針		
公用施設	庁舎	庁舎の統合や廃止に際しては、建物状況のみならず、本県の組織のあり方など様々な観点から検討していきます。	
	試験研究施設	施設の維持管理にあたっては、修繕・更新の優先度を判断し、計画的かつ適切な管理に努めます。	
	警察施設	「当面の警察署整備計画」に基づき、整備を進めていきます。	
	職員住宅	職員宿舎としての必要性を入居率等も踏まえて検討し、必要性が薄れた宿舎については順次廃止し、圏域の基幹宿舎に集約化します。	
	防災関係施設	防災関係施設については、更新等を計画的に実施し施設の維持管理に努めます。	
	環境測定施設	規模が小さく、多額のコストもかからない状況であるが、適切な維持管理に努めます。	
	その他公用施設	用途廃止施設については、施設状況等に応じて貸付による有効活用を図るほか、利用予定の無い施設については処分を進めます。	
公共施設	文化・社会教育施設	収蔵物の適切な管理等に多額の費用がかかることから、利用者増加策と併せてコストの不断の見直しを検討します。	
	スポーツ施設	競技環境の保持等に費用がかかることから、コストの不断の見直しと収益増加策を検討します。	
	自然レクリエーション施設	修繕・更新の優先度を判断し、必要十分な修繕・更新を行っていきます。	
	産業振興施設	災害復旧工事を行いました。経年劣化などによる修繕が今後も必要になることから、適切な管理や計画的な修繕・更新に努め長寿命化によるコストの縮減に取り組みます。	
	社会福祉施設	利用者数に対してコストが大きく、今後も引き続き運営方法の改善を検討します。	
	学校	県立学校の再編等について、「第3期県立高校将来構想」により、地域の状況等に配慮しながら、地域の教育ニーズを十分踏まえ計画的に進めていきます。	
	公営住宅	地域の実情に応じた需給バランスや建物・入居状況等を勘案しながら、用途廃止の可否を検討します。	
その他公共施設	長寿命化すべき施設を選別し、優先度を判断して適切な時期に改修・修繕を行います。また、用途廃止施設については、施設の有効活用策を進めます。		
地方独立行政法人施設	施設の統合・合築、建物の将来的な必要性、利用状況等を精査の上、総合的な観点に基づき対応を決定します。		
社会基盤施設	道路	策定済の橋梁、横断歩道橋、トンネル、舗装の長寿命化計画・維持修繕計画に加え、策定予定の「道路附属物管理計画」に基づき、計画的かつ効率的に保全・更新します。	
	交通安全施設	「警察庁インフラ長寿命化計画」に即して、交通安全施設等の整備状況を把握・分析した上で、老朽施設等の更新等の推進を図ります。	
	河川・ダム	老朽化の進行に伴い、維持管理費の増加が見込まれているため、長寿命化計画に基づき計画的な維持修繕に努めます。	
	海岸保全施設	建設海岸	海岸保全施設長寿命化計画に基づき、適宜点検を実施しながら、計画的な維持修繕に努めます。
		港湾海岸	「海岸保全施設維持管理マニュアル」に基づき、計画的かつ効率的に改修工事を行うことにより、全体コストを抑制しつつ、個々の施設の延命化を図ります。
		漁港海岸	被災していない施設については老朽化が見込まれ、また、新規施設によりストック量は増加することが見込まれるので、長寿命化計画を策定し計画的な維持・修繕を行う予定です。
		農地海岸	将来的には、施設の整備修繕、更新時期が集中することが予想されるため、適切な維持修繕に努めながら長寿命化を図ります。
	港湾	「維持管理計画書」「港湾の維持管理計画策定ガイドライン」に基づき、港湾単位で予防保全計画を策定し、計画的かつ効率的に改良工事を行うことで、全体コストの抑制及び延命化を図ります。	
	漁港	「機能保全計画」を策定し、今後の機能診断と併せて施設状況の整理を行い計画的な維持・修繕を行います。	
	砂防施設	施設の修繕・改修については、ライフサイクルコストを考慮した「砂防関係施設長寿命化計画」に基づき行い、予防保全型の維持管理への移行に努めます。	
	治山施設	点検等を実施し、その結果に基づき施設の補修や更新、機能強化などの必要な対策を適切な時期に着実に実施します。実施に当たって総コストの縮減や平準化に努めます。	
林道	定期点検及び巡視等の結果を基に、必要に応じて法面や路面等の補修を行い、今後も適切な維持管理に努めます。		
農業水利等施設	ストックマネジメントサイクルを確立し長寿命化を図ります。		
都市公園	各施設に「管理類型(予防保全、予測保全、事後保全、観察保全)」を定め、ライフサイクルコストの縮減が期待できる施設は、部材等の機能が低下する前に対策を実施します。		
空港関連施設・鉄道施設	利用者の安全性及び利便性を確保する観点から、日常的な点検及び維持管理が必要であるが、予防保全型の修繕を行うなど維持管理経費の縮減に努めます。		
下水道	維持・修繕及び改築に関する計画を策定し、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。		
水道	「企業局新水道ビジョン」、「水道事業経営管理戦略プラン」及び「新経営計画」に基づき、ライフサイクルコストの最小化を図りながら、効率的な管理運営に努めます。		
工業用水道	「企業局新水道ビジョン」、「水道事業経営管理戦略プラン」及び「新経営計画」に基づき、ライフサイクルコストの最小化を図りながら、効率的な管理運営に努めます。		